

【二級自動車シャシ講習に関するアンケート】

さて、車検やエンジン脱着は自社では行わないけれども、足回りの脱着や取替を行いたい。とお考えではありませんか？

そのためには、**部分認証を取得**しなければなりません。

部分認証を取得するためには、二級ガソリンまたは**二級自動車シャシ整備士**が在籍していなければなりません。

そこで、二級自動車シャシ講習を計画したいと思います。

但し、10名以上の受講者がいない場合は、開催不可となります。

二級自動車シャシ整備士とは、ブレーキやサスペンションなど、自動車のシャシ（エンジンとボディ以外の部分）を分解、整備することを認める国家資格
最大の特徴は、二級整備士を取得するよりも取得しやすいメリットがあります。

前回、平成20年開催以降、17年ぶりに最後の開催を計画したいと思います。
ご存じの通り令和9年に改正され、二級自動車シャシはなくなり二級自動車整備士（総合）に統合されます。

【計 画】

・開催期間：令和7年10月頃～令和8年1月まで13日間の講習

・受講内容：学科 9日間、実技 4日間、試験 それぞれ各2回

以上の計画として、受講希望者を募りますので、下記にご記入の上組合事務局へFAXして下さい。 FAX番号：058-270-0821

記

【二級自動車シャシ講習を受講したい】

(FAX返答期間：令和6年4月12日まで)

組合員名

受講者名